

修学資金返還猶予申請書 [卒業後に提出する場合] 記載例

- 提出方法：**要証明印・郵送**
- 提出時期：卒業と同時に貸付期間が満了したとき

第十五号様式（第十条）

修学資金返還猶予申請書

令和〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

借受人氏名 千葉 一郎

修学資金の貸付けを受けましたが、次のとおり返還を猶予されるよう申請します。

修学資金の種類	① 長期支援コース修学資金 2 ふるさと医師支援コース修学資金 3 小児科コース修学資金 4 産婦人科コース修学資金 (該当するものを○で囲んでください。)	
貸付けを受けた期間	令和2年4月から令和8年3月まで	
猶予申請の内容	猶予申請額	14,400,000 円
	猶予申請理由	今後、県内において臨床研修を受け、かつ、特定病院等において医師の業務に従事する見込みのため
業務従事等の状況	業務従事（修学・研修）	業務（修学・研修）内容等
	令和8年4月から令和10年3月まで	臨床研修
	上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 病院（診療所）所在地 病院（診療所）名 病院（診療所）長氏名 印	

注 千葉県医師修学資金貸付条例第9条第3号の規定に該当する場合には、同号に規定する返還がで

臨床研修を実施する病院の証明を受けてください。留年などで、貸付期間満了後、すぐに病院に勤務しない場合は、次ページの記載例を参照してください。